それは地逃げ（村人が何人か組んで一家をあげ、自分の村、自分の家を捨て、物の食いるところ、また耕作して食ってゆけるところを求めて移動する。大半は野たれ死にしたといわれる）すると言っていた。

飢餓を恐れて他国へ逃げて行くのであるという。この者たちのいうことを聞くと、前の（天明三年）飢饉には、松前に渡って、そこの人たちに救われた。こんどは、どこのだれの情をうけて命が生きられるだろうか、農作のよかった地方を尋ねていきたいという。

浪岡に帰り先夜の宿にふたたび泊った。今日見た飢餓の人たちのことを宿の人に語ると。

『ほんとです。ほんとです。今年も暮れまでは、なかなかの世の中のくらしになるでしょう。

去年、おととしまでこの村でも、馬を食って命をつないできました。この村の数は八十軒あまりありますが、馬の肉を食わなかったのは、私の家を入れて七、八軒でした。

大雪の上に死んだ馬を捨てると、髪をふり乱した女が大ぜい集ってきて、手ごとに菜切り庖丁、魚庖丁で、我れ先に、自分がよいところの肉を切り取ろうと争い、裂とってうばい合い、血の流れる腕に肉をかかえていく有様で、また、人が路上に倒伏し、死骸に犬が頭をつっこんで食いあるき、血に染まった面でほえまわる恐しさは言いようもありません。

またことしも不作で、過ぎた年にまさりましから、こんどは、糧にする馬も牛もありません。ワラビ、葛の根も掘りつくしていますのでいまから、あざみの葉や、おみないしを摘み、これを蒸して糧にします』と、まこと、いろいろの草を、まな板にのせて、たたいている音は、砧の音を聞くよりも淋しく聞こえる。

天明五年八月二十一日

大鰐本村、長峰、九十九森、唐牛などの村々をたどってきたが、今日も、住家を捨てて、古里を立ち退いて行く人たちが数知らず通り過ぎていった。

天明五年八月二十二日

長走村（秋田県花矢町）という山里の道をたどってくると、道のかたわらに無縁車（五尺ほどの柱の上端をたてにひき割り、そこに径七、八寸の車をさし込んでおき、経文をとなえるたびに回す念仏車）というものがあって、卒堵婆に金輪をさしたるものをまわしているのは、大飢饉のため餓死した人の屍を埋めたのを弔っているのであろう、この乞食は涙を流しながら、独りつぶやいて、

『あわれだア、あわれだア、私の一族の者ア、皆ア、このようになてしまた。あさましい、あさましい世の中だア』と、襦袢の袖で涙をぬぐっていた。近じいて尋ねると、答えて言う、

『私は、馬を食い、人を食って、かろうじて命が助かったが、また今年吹いだ風にあだって、稲穂がかがまず陪堂（乞食）に落ちました』という。馬や人を食ったのは真実なのかと問うと、

『人も食いました。とくに耳、鼻はうまく、馬肉を搗いて餅にしたものは、たぐいなくうまかったです。しかし、食うべきものでないので深くかくして、決っして人に語らずにいますのは、今になっても汚いといって、下男や奴などにも雇ってくれる人がありません。男も女もすべて隠しています。

貴い社寺にお参りなさる旅人や、出家の方にはザンゲしたら少しは

罪も軽くなるだろうと、あなた様に、ありのままにお話しするのです』と、この乞食は、秋田路に行くというので、銭を与へて別れた。

歴史ポット

享和十三年の村落

嘉瀬村

家数　百六拾弐軒　借家七軒
田方　百七拾壱町五畝九歩　実積　千百六拾弐石五斗弐升四合
人数　九百七拾人
馬数　百弐拾疋
端山崎（東北）　雲雀野（西・南西）　駒留（西）　萩元（北）
庄屋　佐ヱ門　五人組　三助

中柏木村

家数　拾六軒
田方　弐拾町九反九畝式拾弐歩　実積　百七石壱斗参升壱合
畑方　九町九反弐拾参歩　実積　拾六石四升四合
人数　八拾八人
馬数　弐拾弐疋
庄屋　源兵衛　五人組　左之松

賽ノ河原地蔵尊堂由来

賽ノ河原地蔵尊堂、此こは初め附近の住家の墓所があったところといわれ、今より百五十年前ごろ、当地に来たる廣西坊と名乗る和尚が、小栗崎村の松川儀兵衛宅内にあった柳の木で、田茂木の仏師に現在ある地蔵尊を造らせ、魂を入れたと伝えられる。

後に廣西坊は小田川の奥地にある湯ノ沢地蔵堂に篭ったといわれるが其の後の消息を知る人がなかったという。

また十三村の在權現には当西院地蔵尊あり同木で造った同一作者の作になるものとされている。

寛政九丁巳年

頼母子帳

十月十九日　宿次　勝三郎

一、鳴海善右ヱ門様　一、内海勘助様　一、能登屋長六様
一、黒川三郎次様　一、能登屋利三郎様　一、能登屋利五右衛門様
一、能登屋三四郎様　一、鳴海善七様　一、能登屋市郎様
一、鎌田孫蔵　一、木ノ下荘右ヱ門様　一、宿助　須崎三右ヱ門様
一、午二月十九日　午六月十九日　午十月十九日
一、末二月十九日　末六月十九日　末十月十九日
一、申二月十九日　申六月十九日　申十月十九日
一、丙二月十九日終り
一、　銭五百五拾目ハ定　但シ六拾六文他

右之□□御連中様カラ慥ニ預り申上候、相違無御座以反済之儀ハ五拾目　相還申可候、万一相違之儀御座候ハバ受印ヲ以急度御糺被下度奉願候、爲念頼母子受如件。

宿預り人　三右征門
請人　長六

小店通行するところなり、同市通り多屋上石作方へ投宿、宿料三十五銭市街の良きところなり。

× × × × ×

三月十一日、朝降雪あり天余に及び、寒気甚しく海又荒き所にして七不思議の一つなる真宗寺あり。海荒れのため、同駅より一里余の郷津村より舟来らずとのことにて、午後七時零分直江津発郷津村に至る徒歩山路一里余、同八時郷津に着く。直江津より伏木迄の汽車賃壱円拾九銭なり、ほかに二飯五十銭宛。

× × × × ×

三月十二日、午前七時零分郷津村出立（郷津に当国名代観音様あり）直江津に逆走。同七時四十分直江津着。途中五智村に親鸞上人の鏡池あり。午前十時五分直江津出帆、第二奈曽丸に乗し。途中条魚川、魚津を経て立山を望み、親知らず、子知らずを経て貢川に達し、十三日午前四時伏木港に上陸。

× × × × ×

三月十三日、午前四時二十分伏木駅に着き、同駅より福井迄の汽車券壱円弐拾五銭にて買い、同五時四十五分伏木駅発車。高岡駅にて乗替える。石動、倶利加羅を経て、午前八時金沢駅に着く。栗津は大小小松の備後表の産地にして、動橋可成のところにして、手取川は松任駅と美川駅との間にあり、大聖寺細呂木間に熊坂トンネルあり、細呂木駅より西南無茎四寸以上成長しあり。

福井駅に下車、直ちに右手に永平寺道あり、福井旧城の堀端を通り山道川端を徒歩すること四里、午後四時永平寺に着き二泊し。宿礼壱円弐拾銭（血脈二十銭、日拭五円、月拭弐円、納骨五拾銭、セガキ七円より百円迄）。

福井より永平寺に至る途中にて雲雀の声を聞き、此の間家毎に南天を植付け、椿苗等の花満開なり。午後五時より雨天となり、午後の読経に合い僧侶六十余名なり。

× × × × ×

三月十四日、午前四時起床、同五時朝の読経に逢い、夜来の大雨未だ止まず、それより寺僧の案内にて大豆柄の太鼓、之は直径四斗樽位いなり。山門の上に五百羅漢あり、木魚は一抱以上、階段は上段七、中段八、下段は十六。次に尾張の吉祥講の宿坊を見る。七間に二十間階段十四、禅師様の写真を拝し、下り段三十に十一間に二十六間半の座敷宿坊。下段十四間に十八間の半天より上り段。釣鐘あり、座禅堂は十五間に十八間外囲りあり中柱二本のみ。上り段七段の仏壇あり。丸柱四本二抱の鍮右にあり、岩崎家の位牌あり上り段五十一。戦利品置場上り段三十二。御開山の用水泉あり、唐金の香炉は二抱に高さ五尺。開山堂中に釣燈篭あり、左に妙雲堂より前皇太子紀念の御手植の松弐尺位い。

本座前面九柱八本、西脇五本十三間に二十五間。釣燈炉四、ローソク燈篭一、釣蠟台四、尼丈二、唐獅子各二、開山の御笈従者の分ともあり、直径中指大の釬太鼓あり、二抱以上の鍮あり、八尺に九尺の善師、皇太子の間大なる釬太鼓十二門四間。

開山光妙堂下り段二十三、貴賓の間あり三間に六間。下り段十四にて居間に帰る。之とは別に、三間に六間、次に三間に十六間の間あり。午後二時納骨の読経あり、同堂は正面に三蓋堂金皮造り、其の前に重蓮台の上に法正の玉形なる黒金の納骨入れあり、左右に入れ口あっ

て納骨は坊主にて行う。其の脇に血脈渡し場所を設け、読経三法十戒を授けられし後、血脈を択与せられ午後五時入湯。

× × × × ×

三月十五日、午前二時三十分永平寺にて施餓鬼の読経あり、之は禅師様の御姿ある間にて、御姿を拝し会僧は六十二名、執事の説教あり、次に開山堂にて読経後各僧は執事の教示を乞うもある。

午前三時起床。同四時二十分朝の読経に逢い、同七時四十分同所出発福井へ向け下山。

午前十一時二十五分福井駅発車、馬場、鯖江を経て、今庄附近は満山ことごとく柿の木なり。杉津、金ケ崎等港湾宜しく船舶出入りなし、敦賀は汽車より望みたるのみ。疋田は椿の大木沢山あり。柳ケ瀬より賤ケ嶽を見、貝の間大沢南行山には（ユウズルハ）に似たる不落葉あり名不明。それより左に江洲伊吹山を望み、長浜駅に達し、同駅右手に琵琶湖を望み、時に午後七時二十分なり。米原、彦根と能登川、八幡を経て、信濃川を渡り草津に達っす。石山トンネルを経て瀬田川を渡り、瀬田の唐崎を左に見る。午後八時三十五分馬場駅に着。同駅前三景亭へ投宿、宿料四十五銭。

× × × × ×

三月十六日、午前五時起床、大津三井寺へ徒歩詣り、名代の釣鏡、弁慶汁鍋を見る。堅田の源兵衛の生首を拝し、唐橋に向け出発。同所一ツ松を見て、大津に帰りたるは午後一時なり。（大津より唐橋まで一里半、唐橋より堅田まで四里。釣鏡打は三ツ打にて一銭、汁鍋一銭、生首は五銭なり）

午後一時三十分大津より京都行きの疎水溝の舟に乗る。舟賃十二銭（唐橋帰りより乗舟までは雨天）。初めの疎水溝長くして、電灯三十八、窓十七、同二時溝より出て乗ること暫らくして、又溝に入る短し。山科の大石内蔵之助の旧跡を見、耳塚、大仏等を見、加茂川正面橋を渡り、石川五右衛門釜入れの場は七条河原。加茂川の北に五条の橋を見、南に七条の高瀬川を渡り、ここは伏見行きの舟沢山あり、電車通りを横切り、七条郵便局前東本願寺。同寺総会所、同別荘等を見物。午後五時三十分中数珠町大門屋へ投宿、宿料四十銭。本日は終日雨天なり。

× × × × ×

三月十七日、京都各所神社仏閣拝し、午前十一時三十分清水寺の下忠僕茶屋に休憩午飯（十五銭）を食し、それより智恩院、智積院（数珠写式等土産買入）、西本願寺、東本願寺参詣。両本願寺の御真影を拝し、この日自分等は東本願寺の朝の読経拝聴せり、日暮帰宿。

× × × × ×

三月十八日、午前五時大門屋を出立、瑞光寺、六角堂等を拝す。午前十時発の神戸行の汽車に乗る。汽車券七十九銭。午前十二時神戸着湊川神社、公園桟橋及び市中見物の上、大阪行きの汽車に乗じ、賃金三十五銭。午後四時四十分大阪着。梅田御初夫神表門筋の魚松旅館へ投宿、宿料五十銭。（同夜一人十銭あてに大阪酒買求む）

× × × × ×

三月十九日午前六時宿所出立。市中各名所見物の上、午前十二時二十分天王寺駅より乗車奈良に向う。汽車券四十三銭。柏原、王寺附近無花咲き、午後三時奈良駅着。停車場前奥田屋佐野祐七方へ投宿、宿料四十銭、直ちに同所見物、案内料十八銭。大仏神社、三笠山等見物

名物鹿角細工、刀物、唐墨等買入れ、午後六時三十分寄宿。

× × × × ×

三月二十日、午前四時四十分起床。同七時奈良駅に至り、高野口迄の汽車券を六十九銭にて買い、同七時三十分奈良駅発車。二見、須田を経て、午前十時高野口着。同五分登山坂道を上ること四里。弘法大師の足跡（途中姿見の井戸あり）より不動坂の坂道。曲り坂三十二にしてもっとも嶮なり。途中中食拾三銭。午後四時三十分津軽宿坊遍照尊院に達っす。同院に一泊泊料六拾銭。京肩衣拾銭、日牌五円、月牌壱円に外に御姿等買入れ。

× × × × ×

三月二十一日、午前六時起床、朝の経に合い、七時三十分宿坊出立各大名の墓地を過ぎ、六角堂を回り本院へ参詣のうえ、百戸以上の商店を通り、十時三十分帰坊。同十一時宿坊を出発帰山の途に就く。午後一時昼食十三銭、此所より帰路に着き、自分等は別道（登り道と）を通り（本山には庭に植えてある雑草は悉く有）刈萱の寺に参詣の上、橋本駅に着したるは四時四十分なり、此の附近唐竹の造林所々にあり、橋本駅発山田迄の汽車賃壱円七拾銭。同九時奈良駅下車奥田屋に投宿。

× × × × ×

三月二十二日、午前五時三十分起床、朝食後宿所出立。午前七時三十分一番列車にて山田に向け出発。木津、加茂、笠置、島ケ原は笠置山を右手に見る。此の間河沿い線路なく、佐那具、拓植を経て亀山に至る。津駅は大きな市街にして、阿漕は津に続く（津は広くして昔二十日旅と云う）（阿漕ケ浦も此所なり）、松坂は右手に旧城高き所に見い。雑貨産出多し。松の割木駅を埋むるが如し。

午後一時三十分山田駅に下車、同駅竹屋にて昼食拾五銭。それより外宮主社三社を拝し、池あり鯉多し。外宮前の橋を渡り、右手清盛楠木（平清盛の甲掛けたると云う）宮を出て、右手古道にて、左手は新道にて御成街道。電車（電車賃三十三銭）に乗り、右手神宮奉賛会閑院宮、左手神宮司庁。月夜の宮、五十鈴川の御橋を渡り、右手の古い日清、左は日露戦争の分捕記念砲あり（外宮本殿五十鈴川の橋は三年目に改竣）。五十鈴川にて手を洗い、左手神楽殿あり、内宮本殿を拝し。（二十一年目所替新築す）三本杉の一つは本殿階段の下り左手にあり、本殿下の右御札受の向いに、閑院宮未社あり。

二見は、富士山、多度津等辺に見い、（外宮よりの古道八十の所の天の岩戸ありと云う。右此の旧道に昔の相野山にお杉、お玉の跡ありと云う）二見附近貝細工名物あり。電車に乗り竹屋宿所に帰りたるは午後六時二十分なり。宿料四十銭。

× × × × ×

三月二十三日、午前五時起床、同六時三十分宿所出立。同七時五十分山田駅発の一番列車に乗り横須賀迄の乗車券（参円二十三銭）にて買い、名古屋に向け出発。松坂より六軒に至る間、右手に阿漕ケ浦見い、午前十一時四日市通過。有名な渡し場は市を下り二ケ所にて、蟹附近小沼多く魚釣り盛んなり。名古屋は大市街にして駅また大なり。午前十二時五分大和館にて午食拾五銭。市中案内料五銭。案内者に連れられ出発。堀川に架したる天満橋を渡り、堀川は舟の往来甚し。名古屋控訴院城に向い左脇。憲兵分隊は右脇。城内各兵営あり第三師団なり。一の堀向いに堀見、五重にして高さ十五丈、屋根は赤金にして、加藤清正の造りたるもの、下は千丁敷にして、上は三十丁敷にて、金

のシャツホコは九尺三寸なりと云う。それより市中見物の勧工場は広小路にあり。

午後四時七分名古屋駅発車、安城、岡崎間に矢作川あり、岡崎市は旧城跡等見物に宜しき所で、岡崎、蒲郡間は右手に海を見。蒲郡、御油間此の辺近海に島所々にあり景色良し。豊橋の街は駅の左手にして、渓松から天龍川の鉄橋を渡り、中泉、袋井、掛川、堀の内、金谷と島田より大井川を渡る。焼津、用宗を過ぎ午後十時十五分静岡駅に下車。同駅前増田館へ投宿、宿料四拾銭。

× × × × ×

三月二十四日、午前三時二十分起床、同五時零分一番列車に乗じ出発。阿部川を渡り江尻に入り、前夜よりの小雨未だ止まず。興津、蒲原は海辺、密柑のあることは本県の林檎と同じ。麦は尺以上に成長しあり、岩淵附近桜花盛んなり。岩淵より身延山へ十三里なり。富士川を渡り、富士製紙株式会社壮大にして富士駅の左手にあり。此の附近梨園多し。鈴川駅より七里二十町富士登山表口なり。桃園あり、花満開なり、早き梨花開き居れり。椿花散り腕豆花咲き、此の間富士山左手に見ゆるも、雪山且つ雲のため頂上を見ること能はざるは遺憾なり。

御殿駅より富士山へ五里六丁なり。小山駅の左側に富士紡績会社、富士互斯会社あり、何れも壮大なり。平塚、茅が崎を経て大船駅にて乗替へ鎌倉に至る。逗子、田浦から横須賀に至る。要塞港部の建物、海兵学校、経理学校、遠くに港湾佳良にして軍艦の出入禁し。

横須賀より大釈迦迄の切符四円七拾壱銭にて買受。大船駅より逆送戸塚、程ケ谷を経て午後三時横浜着。相生町五丁目下総屋へ投宿、宿料六拾銭。ほかに案内料五銭四方見物。船舶の出入繁昌、領司館、支那商店本町通りを見物の上帰宿せしは午後六時なり。

× × × × ×

三月二十五日、午前四時三十分宿所出立。所々見物の上駅に至り、七時三十八分新橋行の汽車に乗る。途中鶴見へ下車、同所へ新築中の総持寺へ参詣の上乗車、品川から新橋駅へ着したるは午前九時五十七分。直ちに電車にて（五銭）上野公園前に下り、停車場前の東洋館へ投宿、宿料五十五銭。それより上野公園、不忍池、動物園、博物館、吉原見物帰宿。

× × × × ×

三月二十六日、午前五時起床、六時二十分宿所出立。浅草観音を拝し厩橋及両国橋を渡り、電車にて九段に至り、靖国神社を拝し公園を見る。同所の鳥居は二抱半あり。

それより二重橋に至り皇居を拝し、雨天のため楠公の銅像側に休むことしばらく。日比谷公園を見、日本橋より電車にて上野駅に着く。（但し東京市街中は電車の中にて見たるのみ）

午後四時上野駅を発車、小山駅にて乗替え、午後七時二十二分宇都宮に達し、同所駅前藤江屋に投宿、宿料五十銭。

× × × × ×

三月二十七日、午前三時四十分起床、同五時十分宇都宮駅発車。黒磯、黒田原間の西方左手に浅間山を望み、福島駅にて乗替い、庭坂、赤岩に至ると渓谷深くして危険なり。関根此の辺ことごとく柿ノ木なり。米沢駅を過ぎると赤湯は温泉あり、停車場より十三町なり。中川駅より雪を見ず、天童より最上山寺へは八町、寺院及景色佳しと云う。

楯岡を経て新庄駅に着したるは午後七時三十分、同駅前土屋に投宿

宿料四十五銭。

× × × × ×

三月二十八日、午前四時四十分起床、同七時十五分新庄駅発車大鰐に向い出発。新庄より月山へ十七里、羽黒山へ十一里、湯殿山へ十九里にして、羽黒山へは最上川の舟便ある。新町、釜淵は栗の産地なり。

反位、院内間は長きトンネルで結ばれ羽後に出て、雄物川の上流を渡り湯沢に至る。

十文字より耕地善く整へ見渡す限りなし。横手、大曲、神宮寺、和田に出ると此の辺田打の最中なり。秋田まで良田左右にあり。秋田は大にして市街は弘前に勝れり。秋田を出て右手に鳥海山を望む。

土崎と大久保迄の間、左右松の植林地にして所々良田あり、大久保よりは左手に八郎潟を望む。五城目停車場より八郎潟迄二十町、五城目町迄一里八町なり。機織駅より一里八町にして能代なり。

富根、二ツ井から能代川を渡り鷹ノ巣に至る。早口、大館、白沢から陣場で温泉あり。碇ケ関から大鰐駅に着いたのは午後六時五十分、同所鳴海方へ投宿、宿料十五銭、直ちに入湯す。

× × × × ×

三月二十九日、大鰐駅発車大釈迦へ向う。弘前駅にて自分買物のため下車、同行大釈迦に向う。十二時弘前駅発車、同五十分大釈迦着。山内方に立寄り酒肴の馳走になり帰村せり。

一口メモ

寛永元年六月二日（西暦一六二四年）津軽藩主信政領内検視十三湊にきたり、脇元浜で飯詰高楯城・大光寺城・油川城旧臣三十六人に襲われ、旧臣信政の首討もらし、信政馬で下前に逃げ、挙党の旧臣六名、津軽藩士十九人死せりという。

歴史ポット

親鸞上人連如上人御真筆譲渡書

日ノ丸御名号壱幅、高祖聖人御真筆相違無之、珍敷大切之御品拙守壇中旧家方二往古ヨリ御護奉仰居候所也、今般故有厚御懇仰上居所也今般故有厚任譲渡申ニ就テハ、猶更御法義相続之上ヨリ永ク御護肝要候依而添輪如件

明治八亥歳八月

本願寺東派院家愛山徳無寺大恩院八十六興

陸奥国津軽加瀬付御本山廿八日講四日女房講中

右従当儀先代安置之処此度不思儀之御因縁ニ寄、山中儀平儀主殿待ヲ以其講江相譲候点誠証世、永世御大切御崇宗敬可被成候尚御染筆無紛御名号ニ付他家ヨリ聊故障之儀無之為其譲証之事

明治八亥四月

西京東六条　中川勘兵衛　書判

陸奥国津軽郡嘉瀬村御本山廿八日御講中

四日女房御講中

御証息依望其講中江御書被成下候間難有与存弥法義可然相守旨御意候也

川那郡　帯刀宗延

文政九年十月九日　下澗治郎　法印輪峰　㊞

弘前真教南法涼寺門徒法林寺奥卅郡嘉瀬村御本人廿八日講中

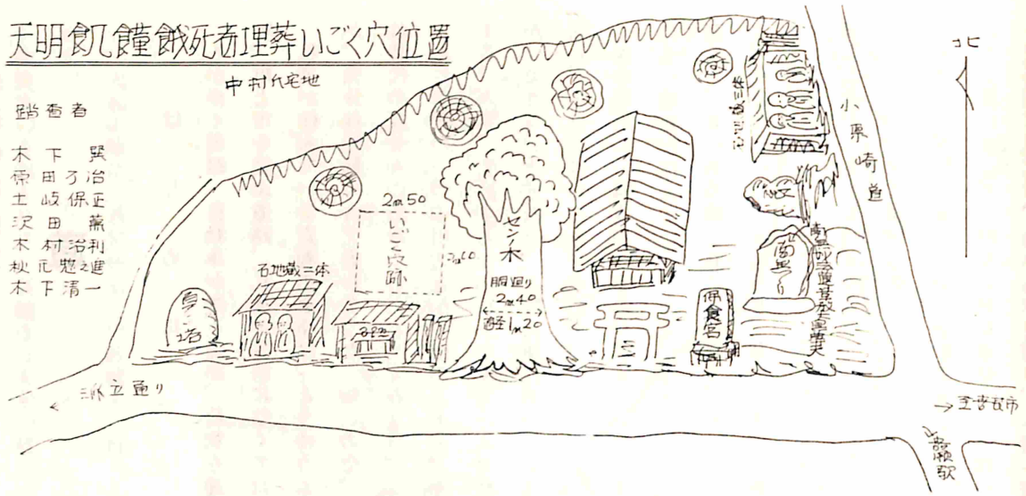

（昭和54年8月踏査記録）

センノ木だけは知っていた

天明飢饉の惨状

天明三年（西暦1783年）、今から約二百年前津軽は大飢饉（ケガジ）におそわれ、嘉瀬の村人も草の根をかみ、松の木の皮を食したが、これらの食うものも無くなり、村人の大半は餓死したといわれ、一人一人の屍を葬ることもできず、その屍を馬頭観音保食宮のかたわらに穴を掘り埋めたところが、『いごく穴』と伝えられてきた。そのかたわらに直径1m20、胴回り2m40の樹令約250年は経た。大きなセンノ木がある。このセンノ木、天明飢饉の惨状を見てきただろう唯一の老木だったが、昭和54年秋伐り倒されて、今は伐根だけ残るのみ。

（踏査記録）　お城山嘉瀬城跡出土

槍の穂先か？

昭和54年7月28日，通称お城山の嘉瀬城跡を踏査、舘跡本丸の平担地から東側約5mの緩斜地を掘っていた秋元惣之進、山中長三郎が一個の鉄片を掘り出した。土を落してみると、長さ175ミリの鉄の腐食した変形の槍の穂先と考えられるもはっきりしない。当城天正15年9月大浦為信幕下の新城白旗舘城番阿部孫三郎と金木舘主津島金右エ門の攻撃を受け、蝦夷人酋長八重・佐介が討死し果てた古戦場の城跡で、武具の一片とおぼしいが、誰か鑑定願いたいもの。

踏査者

山中正津
木立久二
秋元惣之進
山中長三郎
沢田　薫
小山内嘉一郎
木下清一

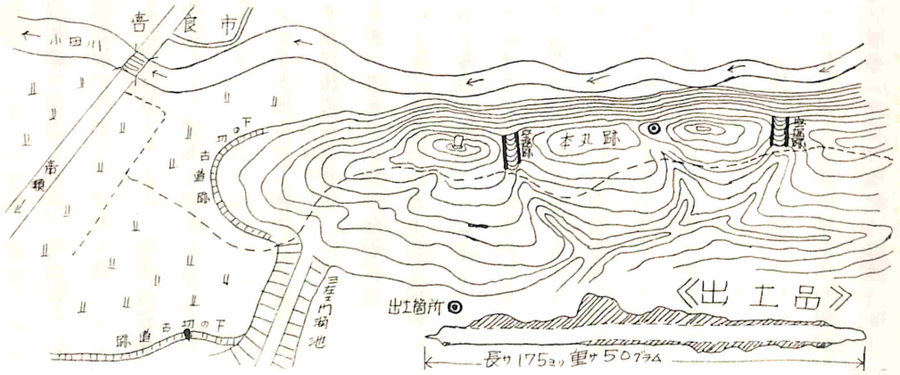

私達の社会史

道

はじめに

人が歩く道路、自動車が走る道路、荷物を運ぶ道路、家と村、村と町、町と市を結ぶ道路、私達の生活になくてはならない道路。

私達が住んでいる嘉瀬の道路は、どうゆうふうに変ってきただろうか、充分な記録や古文書が全ったく無いので、嘉瀬の位置する地形と各時代の変せんの記録からたどってみよう。

ある場所の一つの川辺とか、山のふもと、海辺に人が住んでいたとする。人間、生活するために一ケ所で一人で生活していけるでしょうか。できないとすれば、人間は集団の一つのまとまりの中で、協同生活し、生きてゆくことになる。

Aの場所に一構成の一家族が住んでいたとする。となりのBの場所にも一家族が住んでいたとする。生きるために食糧を採取、または生産する。Aにある物でBにない物と、BにあってAにない物と交換する。そのためには、AからB、BからAへと物を運ばなければならない、それによって、人と人との交流がはじまる。必然的にAからBに通じる道ができあがってゆきます。

その一つの家の集団が大きくなって、一つの村に発展すると、村を治める『村長』によって統一された社会集団が構成され、物資の交換人の交流によって、村から村を連結する道路ができあがってくる。

家を築てるには、山から木を里に運ばなければならない。暖をとり、食事をするために薪をたくので、薪取りに山に入る。そこに山の道ができる。魚を採るために、舟を海に出し、取った魚を他の村に売りに行く、また他の物と交換する。するとそこに海の道、船の通る海路ができあがってきます。

嘉瀬に人が住んでいただろうか

私達の住む嘉瀬、津軽の地域には、私達の祖先である。先住民が何時ごろから住んでいただろうか。その記録の詳細は、津軽を統一した津軽為信時代以前の記録は空白で祥らかでありませんが、市浦村役場で発行した『東日流外三郡誌』から推定して、ひもといてみると。(第一図参照)

①②まずはじめに、沿海州、シベリヤ地方から南下してきた北方民族があげられ、この種族や東日流の津保化族。

③次にモンゴル、中国北部から渡ってきた民族を阿曽部族。

④その次に中国大陸から九洲に上陸、日本海を北上して津軽に住したのが荒吐族。この荒吐族の種族が日本全土にわたって繁栄していたといわれ、この種族を日本史(大和朝廷から見た)では、熊襲、蝦弟、蝦敵と呼んでいた。

⑤熊襲族が日本に繁栄をほこっていたあとに日本に上陸してきたのが、南方から北進してきた海洋民族である日向族です。(この民族を日本史では天孫降臨=日本の国を造った天の神の種族と言ってきた=)

海洋術と魚漁、農耕文化に秀いでた日向族が九州に上陸、九州一円を支配下に治め、さらに北進を続けて大和地方を攻略(神武天皇東征)熊襲を追い出し、熊襲の一族である出雲族(大国主命)を支配下にし

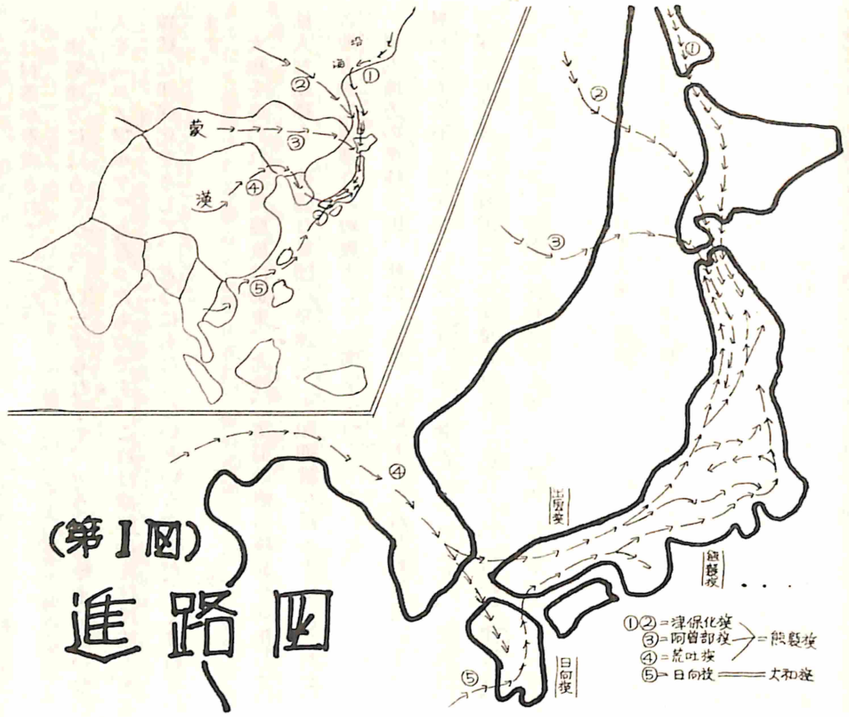

(第1図)
進路図

て、大和の地に(首長統治、専政統治)統一した大和朝を樹立したのです。

熊襲族の首領安日彦、長髄彦は大和の戦いに破れ、安住の地を追われて、関東地方、奥羽地方に一族が散りづりになり、長髄彦は遠く東日流の地に落ちて、安住する王国を、津軽の十三、市浦、舘岡の地に築いたとされ、この津軽を統一したのが、大和地方に君臨した熊襲族の直系で、東日流の荒吐族であるとしています。

それで一第先に津軽に入ってきた民族の津保化族は、北方民族の狩猟を主として生活する民族で、津軽の山野を自由に獣を追って渡りくらした獰猛な狩猟民族。

次に入ってきた阿曽部族は、弓、矢、刀を持った騎馬民族、その戦力を駆使して津保化族(阿曽部族に同化しない一部の部族を)を山の中に追い出し、草原を我が庭として、野に馬を飼い、原に雅穀(アワ、ヒエ、キビ)を植えて食とした戦闘的な民族であったといわれ。

そのあとに高度な生活文化を持った農耕民族の、大和の地から日向族に追われて津軽に入ってきた荒吐族は、稲作文化を津軽の十三の浦の平野を開田して、農作文明を津軽の地に花咲かせるとともに、津保化族、阿曽部族をも同化させて、馬を利用した荷物の運搬、川を利用した舟の開発。稲を作って食糧の確保に努力し、津軽の地にも大和地方におとらない地方文化が開かれ、野に馬を追い、山に猟を狩り、田に稲をつくる集落が十三浦湖岸、中山山麓、岩木山麓に、私達の住む津軽の地にも、村があったのです。

私達が、嘉瀬の山や、野原、畠の中を歩いて廻ってみると、苔の陶器を焼いた跡、家を立てた跡を見ることができることは、嘉瀬の地にも、私達の祖先である先住民族が住んでそたことがわかります。

したがって、人間が通る道、荷物を運ぶ道路があったのです。

津軽も一つの独立国であった。

荒吐族になじまない一部の種族のうち、森林の奥深く住す、一族を

形成したのが、前田野目、飯詰、喜良市の山深く、中山山脈の森で狩猟生活していたのが津保化族で、岩木山の山中、大鰐、目屋の山中と、西海岸の海辺に住したのが阿曽部族であったという。

荒吐族と同化した津保化族、阿曽部族は、十三の浦の平野部に、荒吐族とともに、まったく同化した種族となり、農耕民族となり、平野には村落が形成されていった。

津軽地方には古くから、いたずらな子や、どうにも始末においない人を『コノツボケ』と言ったものです。これは津軽の先住民族である獰猛な津保化をさして、どうにもならないという意味がふくまれています。

大和を追われた熊襲族は関東、北陸、奥羽の地の種族を同化して、拡大な組織と、強固な集団に発達し、大和朝延が最っともおそれた。各地方独立国連合の蝦夷としての国家をつくっていた。

奥羽地方の奥陸の国、秋田、岩手、山形も、それぞれ首長によって統治された独立国であったのです。その強かったことと、文化は、平泉文化を築いた藤原三代の栄華に見ることができ、当時の津軽は、今の市浦村十三が、津軽の文化の中心地で、産物の集散地として栄えていました。

津軽人こそ日本古来の民族

いままで述べたとおり、私達津軽人は、往古をたどると、かつては日本国中に住んでいた日本古来の民族であることがわかります。関東関西の人から、今でも津軽の人は文化が低く、教養がない低俗な人種と見られがちでしたが、津軽の人間は『我れこそは、日本古来の民族である』と、自覚のもとに、胸をはって生きられる人間なのです。かつては、津軽の地にも、平等と平和な文化が花咲いていた時代があった。

奥羽は宝の国

源頼朝が鎌倉に幕府を開き、武家政治が確立するまで、大和朝延が日本全国を治政下に統一した国家であるとす。朝延の命令にしたがわない蝦襲民族を、朝敵の名のもとに幾度となく攻略、遠くは『ヤマトタケルノミコト』の蝦襲東征、上毛君田将軍東北蝦襲征伐に敗北、阿部比羅夫蝦夷を討つ、征東大使紀古佐美蝦夷征伐に敗北、征夷大将軍坂上田村麿蝦夷を討つ、坂上田村麿岩手県水沢に胆沢城を築き蝦夷地奥羽を平定。西暦一〇五一年前九年の役、源頼義出羽首長安倍頼時を討つ、西暦一〇六二年源頼義、義家出羽の首長安倍貞任を討つ、西暦一〇八七年後三年の役、源頼家清原氏を討つ。西暦一一九二年源頼朝鎌倉に幕府を開く、と。

大和朝延は、責物を治めない、命令に従がわないと、奥羽みちのくの独立首長国を、金、砂鉄、馬、農林産物の略奪を目当てに、野蛮な異人種として戦争を仕掛けてきたのですが、みちのくの私達の祖先は完全に大和朝延に屈服することがなかったのです。

なぜ大和朝は征服できなかったのでしょうか。それは、奥羽地方は良馬の産地だったからです。金を産出する国であったからです。強く早い馬にまたがり、騎馬戦争を得意とする人種であったからと、部族同志のつながりが強く、それと自然界は、みんな神で、太陽を崇拝主神とした、自然の中に生活してきた、自然児だったからです。

種族亡び奴隷

源平の合戦当時、馬は重要な戦力であったことは、源氏が平家に勝つことができたのは、みちのくから産した馬にまたがり、合戦の機動

性を発揮できたからです。源氏の騎馬隊に平家に亡ぼされたと言ってもよいでしょう。

私達が住んでいる津軽は、平泉の藤原氏が源頼朝に亡ぼされるまでは、一つの部族（邑長）のもとに集落をつくり、協同生活を営みながら、他部落と交流しながら、海に漁し、山に狩り、野を開いて田をつくり、自由に山野をかけまわり、我が世の春に唄っていたことが想像されます。

だが、源頼朝が鎌倉幕府を開くとともに、津軽の地にも攻めてきて津軽を征服、専政武家政治になって、津軽の地は鎌倉幕府の御家人が派遣され、地方に代官、村々は地頭の支配下におかれ、御上から命令され、規則制度がしかれ、その制度のわくの中に、私達の祖先は、しばられた生活をしなければならなくなりました。

山や、川や、海や、田は支配者の領地とされ、重い地租（税金）に私達の祖先は強制労働をしいられ、年貢は地頭、代官、大名に取られまったく使役される農奴の奴隷化され、権力の前にしいたげられた生活を押し付けられてきました。

それは、第二次世界大戦（大東亜戦争）に負けて、農地解放されるまでの約八百年の長い間続いたのです。

西暦五二七年中国から仏教伝来、西暦六四八年大和朝の律令発布大化の改新以来、蝦夷征伐のたびごとに、蝦夷の首長に官位を授けたりまた蝦夷討伐軍隊のあとに坊主をみちのくの地に送り出し、津軽の地にも仏教を広め、村々に寺を建て、村々の人を宣撫し、坊主は時の権力者に取り入って、その庇護のもとに布教し、また、蝦夷鎮守府将軍坂上田村麿は、奥羽の村々に大和朝の神々の社を建て、村の守護神に広めたことによって、自然界を信仰してきた津軽地方の原始崇拝信仰も姿を消し、これもだめ、あれもだめと制約された戒律の社会の中に押し込められて、津軽の人は従順な人間に改造されたのです。

前置きが長くなったが、以上の津軽地方の時代の変せんを頭におきながら、武家政治が確立した鎌倉幕府以前の津軽地方を考えてみると中山山脈からのヒバ材で舟を作り、十三浦の平野で稲を作り、原野には馬を飼っていたことがわかり、舟、馬による物資の輸送、村から村に通ずる道路の発達によって、私達の津軽が繁栄していたことが想像され、大和地方におとらない生活文化が、一つの独立国家としての経済機構が津軽の地に存在してあったのです。

× × × × ×

さて本題の『みち』の変せんについてさぐってみることにしましょう。

まず、初めに、津軽の開田は、往時から稲作がなされていたものか、東日流外三郡誌上の古文書では、西暦一二九六年鎌倉幕府執権貞時時代、京役東日流蝦夷司管領職十三福島城主十三守安東康季が領下村々の邑長に回状した心得習の文書には、

拓田心得

一、引水はぬるきほど良きに、溜池は日当りよき沢に作り、風除け土肥ゆる処に拓田し、引水日当りよく引きべし。

一、砂地は米うまいけれども、取作（収穫）少なし。

一、水滴る、かけ流しは凶作の基なり、草取りは、生え（雑草の生えるのを）を見づして取るべし。

一、種取りは穂抜して、よりよきを萌しべし。